

1997年のロシア農業

——天候に左右される穀物生産——

の べ こう いち
野 部 公 一

1. はじめに
2. 全般的経済情勢
3. 農業生産の動向
 - (1) 耕種生産
 - (2) 畜産物生産
4. 農業生産構造
 - (1) 経営類型別生産構造
 - (2) 農民経営の展開
 - (3) 経済地区別穀物生産の変動
5. 農業政策の展開
 - (1) 土地改革の動向
 - (2) 農業への特惠融資の開始
6. おわりに

1. はじめに

周知のように、1980年代においてソ連は、年間4,000万トンもの穀物を輸入し続け、国際穀物市場の動向を大きく左右してきた。ところが、1991年末のソ連崩壊以降、ロシアは穀物輸入を大幅に削減した。しかもその主要輸入先は、旧ソ連（主にカザフスタン）となり、ロシアの国際穀物市場に与える影響は激減した。それは、一部の論者の間に「ロシアはローカルな市場となり、もはや注意を払う必要はない」といった類の見解を生むほどであった。

だが、ロシアはその主要輸入品を穀物から食肉・乳製品等の畜産物に変え、欧米から相変わらず大量の農産物の輸入を続けている。ロシアは、依然として国際農産物市場に大きな影響を与える要因であるといえる⁽¹⁾。このため、わが国の食料需給を考える上でも、ロシアの農業動向には十分な注意を払う必要がある。

本稿の目的は、以上のような認識にたち、1997年のロシア農業を概観することにある⁽²⁾。なお、本稿の構成は、以下のとおりである。まず2では、全体の準備作業として、

ロシア経済の全般的情勢を検討する。つぎに3では農業生産の状況、4では、その生産構造を検討する。そして、5では1997年の農業政策の焦点であった土地改革に関する問題（より正確には、農用地の売買の可否に関する問題）および農業への特惠融資の開始について検討する。最後に6では、ごく簡単ながら1997年のロシア農業の総括を行う。

なお、本稿では、利用されている統計は、国家統計委員会のそれを基本としている。また、必要に応じて、ロシア連邦農業食料省・ロシア政府付属経済情勢センター等の統計も利用した。なお、一部統計は、比較に便利のように小数点以下の処理を行っている。

注(1) 例えば、OECD農業委員会では、ロシア・中国・インド・ブラジル・インドネシアの五カ国を、国際農産物市場に大きな影響を与えるという意味で「ビッグ・ファイブ」「ファイブ・メジャー・プレイヤー」と呼称することがある。

(2) 同様の試みとして、拙稿「1996年のロシア農業」(『農総研季報』No. 34, 1997年6月)も参照されたい。なお、同稿脱稿後、1996年のいくつかの統計数値に関して、修正が加えられた。本稿では1996年の数値は修正済のものを用いているため、数値が一部異なっている個所がある。

2. 全般的経済情勢

国家統計委員会の速報によれば、1997年のロシアのGDPは2,675兆ルーブリ⁽¹⁾であり、前年比で0.4%の増加を記録した。GDPが対前年比で増加を記録したのは、経済改革が開始されて以来はじめてのことである。部門別に見ても、工業生産は1.9%、農業生産は0.1%それぞれ前年を上回った。また、インフレ率も年間で11%の上昇に止まり、前年の21.8%の上昇からさらに抑制された（第1表）。

チェルノムイルジン首相は、1998年1月8日の閣議で、これらの成果を踏まえ、より一層の経済成長と改革推進の前提条件が創出されたとの趣旨の演説を行った。また、1998年の目標として、最低限で2%以上のGDP成長、インフレ率の年5～8%程度への抑制などをあげた。

以上のように、1997年のロシア経済は、極めてわずかであるが、上昇を記録した。だが、経済成長の質および今後の見通しに関しては、すでに内外からさまざまな問題点が指摘されている。

第1の問題は、経済成長にもかかわらず、投資は増加するどころか減少を続けている点である。リツシツ大統領府長官代理

（заместитель главы администрации президента РФ）は、インタビューに答えて、ロシアにおける経済成長を「この支出の削減なしの成長、新テクノロジーなしの成長、国内投資の減少の下での成長」と極めて辛口の評価を下している⁽²⁾。

では、なぜ投資は増えなかったのか。これは、インフレ抑制という肯定的成果の裏面をなす問題でもある。近年のインフレ率の低下は、おもに通貨供給量の抑制と短期高金利の国債で市中資金を吸い上げることによって達成されてきた。そして、この反動として、企業活動は停滞し、その投資意欲の減退をも招いているのである。また、投資意欲があったとしても、必要資金の借入れが極めて困難になっている。

第2に、未払いの問題がある。通貨量の減少は、多額の給料・年金の未払いをも発生させた。この二つの問題に関しては、政府は1997年中に解決することをことあるごとに公約していた。だが、年金については支払いが行われたものの、給料の未払い問題の解決は1998年に持ち越されることになった。そして、未払いの問題は、現在の「ロシアの経済的カオス」を象徴するものと見なされ、国際的にも関心を高めつつある⁽³⁾。

エリツィン大統領も、1998年2月17日に行われた教書演説の中で、政府に対して、5

第1表 ロシアの主要マクロ経済指標（前年比）

	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
GDP	-9.0	-13.0	-4	-4.9	+0.4
工業生産	-16.2	-20.9	-3	-4.0	+1.9
農業生産	-4.4	-9.2	-8	-5.1	+0.1
消費者物価指数*	940	320	231.3	121.8	111.0
GDPに対する財政赤字（%）	4.6	10.3	3.3	3.3***	3.3***
基本建設投資	-12.0	-24.0	-10.0	-18.1	-5.0
失業率**（%）	5.5	7.4	8.3	9.3	9.1

出所：СНГ в 1995 году, М., 1996, стр. 367, 368；Социально-экономическое положение России 1997г., М., 1998, стр. 7-8, 224；《Россия-1997：Экономическая конъюнктура》，1997 No. 4, стр. 174。

注．* 前年12月=100．** ILO方式．1997年については9月の数値．*** どちらも1～11月の数値。

月中旬までに問題解決のための総合プログラムを作成することを指示した。そして、「もし政府がこの問題の解決ができないなら、われわれは別の政府をもつことになるであろう」との発言を行っている⁽⁴⁾。

国内生産の拡大のためには、なによりも国内需要の拡大が必要である。そのためにも、未払い問題の解決が強く望まれている⁽⁵⁾。しかし、問題解決の見通しは暗い。財務大臣第一代理のクドーリンによれば、もっとも緊急の支払いに限っても、その総額は約40兆ルーブリに達するという。また、ヤーシン（経済問題・内外投資問題担当特命大臣、元経済大臣）は、「未払いの問題は、長期的な展望の下でのみ解決可能」との見解を示している⁽⁶⁾。

第3の問題は、税収の不足と財政赤字の深刻化である。緊縮財政は、すでに述べたように企業の生産・投資活動を抑制し、その結果として税収も減少させている。これに加えて、徴税システムはいまだに整備されておらず、必要な税収が確保されない状況が続いている。以上の結果、1997年連邦予算案においては、GDPの13.7%の税収が見込まれていたのに対して、12月1日時点での実績は8.2%に止まる結果となった。このような事情から、数カ月の議論を経て採択された1997年予算案も、年央には歳入不足のため、有名無実のものとなってしまった。1997年12月1日時点の予算の執行状況は、実に当初案の57.5%に過ぎない⁽⁷⁾。

一方で、国家債務のGDPに対する割合は、ある試算によれば、過去3年間で30%から50%へと増大している。ロシア政府は、2000年に単年度における財政黒字を生み出し、2005年までに累積赤字の大部分を返済することを計画している。このため、1998年予算案における国家債務返済費は、すでに全予算の24.1%を占めるに至っている⁽⁸⁾。今後、この比重はさらに増大することが見込まれてお

り、投資のさらなる縮小、税負担の上昇により、経済が失速する恐れすらある。

現時点では、1998年の全般的経済情勢がどうなるかについて、判断を下す段階にはない。しかし、今後の政治スケジュールを考慮すると、1998年の経済動向の行方は、極めて大きな意味を持っていると思われる。次期大統領選挙は、順当にいけば2000年年央に行われるはずである。また、1999年にはその前哨戦とでも言うべき国家会議（下院）選挙が予定されている。そこでは、前回の大統領選挙の過程で見られた「大盤振る舞い」が再び繰り返されるのは確実であろう。言い換えれば、1998年は、現体制下で、なんらかの改革を行うための政治的・経済的な条件の整っている「最後のチャンス」なのである。

このように、1998年は、今後2〜3年のロシア経済の動向を占う上で、極めて重要な位置を占めている、と言うことができる。

注(1) ロシアでは1998年1月1日よりデノミが行われ、1,000旧ルーブリが1新ルーブリとされた。だが、本稿においては、引用の都合上、旧ルーブリで表記を統一する。

(2) 《Независимая газета》, 27 января 1998 г., стр. 9.

(3) Washington Post, February 18, 1998, p. A 18.

(4) 《Национальная служба новостей》, 16 февраля 1998 г.

(5) 一説によると、1997年によく支払われた、年金（そして一部の給料）の支払い総額は、数十兆ルーブリの規模に達したという。そして、その多くが消費物資の購入に回り、ひいては経済成長の要因の一つとなったと言われている（《Независимая газета》, 27 января 1998 г., стр. 9.）。

(6) 《Независимая газета》, 27 января 1998 г., стр. 9.

(7) Социально-экономическое положение России 1997 г., М., 1998, стр. 225. 税収不足を補うため、国家資産の売却は、当初案の4.2兆

ルーブリから 12.3 兆ルーブリへと膨れ上がった (Там же.)。

(8) 《Финансовые известия》, 27 января 1998 г., стр. 2.

3. 農業生産の動向

国家統計委員会の報告によれば、1997 年の農業総生産額は 335 兆ルーブリであり、前年比で 0.1% の増加を記録した。月別の動向を見ると、収穫期の 8～10 月にかけて、前年を上回る生産額が記録されており、穀物生産の回復がその要因であることがうかがえる (第 2 表)。

(1) 耕種生産

耕種では、8,850 万トン (クリーンウェイト) の穀物が収穫された。これは、過去 3 年間の収穫を上回るものであり、1991～1995 年の年平均収穫量にほぼ等しい水準である。ちなみに、1996 年と比較すると、その収穫量は 27.6% 増加した。また、穀物の播種面積は 0.4% の微増、単位面積当たりの収穫量は 27.9% 上昇であった。

その他の作物についても、収穫期に悪天候に見舞われたてんさい、収益性の低い亜麻が大きな減産となったほかは、1996 年並の収穫量が確保された。これらの生産量、単位面積当たり収穫量は、第 3 表・第 4 表に示したとおりである。

第 2 表 1997 年の月別農業生産の推移 (前年同月=100)

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
93.8	92.8	92.6	95.0	95.0	96.0	94.2	107.1	112.0	104.9	92.1	95.0

出所：Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 90.

第 3 表 ロシアにおける主要農作物の生産状況

	(単位：百万トン)					
	1993 年	1994 年	1995 年	1996 年	1997 年	97/96 (%)
穀 物	99.1	81.3	63.4	69.3	88.5	127.6
てんさい	25.5	13.9	19.1	16.2	13.8	85.6
ひまわり種子	2.8	2.6	4.2	2.8	2.8	102.1
じゃがいも	37.7	33.8	39.9	38.7	37.0	95.8
野 菜	9.8	9.6	11.3	10.7	11.1	108.3
亜 麻	0.08	0.04	0.07	0.06	0.02	39.3

出所：Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 92-93 ; СНГ в 1995 году, М., 1996, стр. 368.

第 4 表 ロシアにおける主要農作物のヘクタール当たり収穫量の推移

	(単位：トン)				
	1991～95 年平均	1996 年	1997 年	97/91-95 (%)	97/96 (%)
穀 物	1.48	1.29	1.65	111.5	127.9
てんさい	16.9	15.3	14.8	87.6	96.7
ひまわり種子	0.99	0.71	0.79	79.8	111.3
じゃがいも	10.9	11.4	11.1	101.8	97.4
野 菜	13.8	13.8	14.1	108.3	103.5
亜 麻	0.31	0.38	0.21	67.7	55.3

出所：Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 92.

1997年の穀物収穫量の増は、播種面積の微増・単位面積当たり収穫量の向上によって達成された。前者に関しては、穀物の収益性は高く（1996年には41.5%の収益率）、すべての農業生産者にとり、相変わらず魅力的な作物であったことが大きな原因となっている。後者に関しては、ロシア政府付属経済情勢センターの指摘によれば、「なによりもまず良好な気象条件によって説明される」という⁽¹⁾。

1997年の穀物生産構成は、1996年のそれとはほぼ同じものであった。これは、近年進展してきた大麦・燕麦から小麦への転換がピークを超え、均衡に達したことを意味すると思われる。なお、穀物生産構成の変化の詳細は、第5表に示したとおりである。

穀物収穫の増加、飼料用穀物を中心とする国内需要の低下を原因として、現在のロシアには相当量の余剰穀物が存在している。農業食料省および経済省が1997年12月初頭に明らかにしたところによると、余剰穀物は「約1,500万トン」に達する可能性があるという⁽²⁾。

この見通しは、複数の別ソースからの情報によっても裏付けられる。例えば、1997年10月におけるロシアの小麦在庫量は、昨年の3.7倍に達したという⁽³⁾。また、1～11月の間の穀物輸入は、総額で5億6,100万ドル相当と昨年同期に比べて17.4%の減少となっている⁽⁴⁾。さらに、速報によれば、1997年の小

麦輸入量は約200万トンであり、1996年の270万トンからさらに減少した⁽⁵⁾。

ところで、近年のロシアは、穀物輸入と平行して輸出（おもに飼料穀物）を次第に拡大している。農業食料省によると、1996年には約400万トンの穀物が輸出されたという⁽⁶⁾。1997年の収穫は、ロシアの穀物輸出を飛躍的に増大させる可能性を生み出したと言える。

事実、フルリストゥン農相は、夏に「800～1,000万トン」の穀物輸出の可能性を表明している。この数字は、収穫の好調さが明らかになるにつれ修正され、11月には「約1,000万トン」となった⁽⁷⁾。また、これに関連して、12月には政府内で穀物への輸出補助金の交付が検討されたという⁽⁸⁾。

しかし、このような事情にもかかわらず、ロシアは1998年にも1997年と同程度の穀物輸入を必要としており、かつその余剰穀物のすべてを輸出に振り向けることはできないと思われる。それは、以下の事情による。

第1に、穀物の質の問題がある。例えば、1996年には3,490万トンの小麦が収穫されたが、そのうち食用に適するものは、1,900万トンにとどまっている⁽⁹⁾。1997年においても、穀物の質の低さを示唆する数々の情報が存在する。いくつかの例をあげよう。

まず、機械利用度の低下および多雨によって収穫作業は、大幅に遅延した。また、農業企業の財政難から農薬投与が減り、北カフカース等の地方で害虫の大量発生が報道され

第5表 穀物の生産構成の変化

	(単位: 百万トン)				
	1991～95年平均	1996年	1997年	97/91～95 (%)	97/96 (%)
穀物	87.9	69.3	88.5	100.6	127.6
小麦	38.2	34.9	44.2	115.8	126.6
ライ麦	8.8	5.9	7.5	85.4	126.0
大麦	23.8	15.9	20.8	87.4	130.4
燕麦	10.5	8.3	9.4	89.4	112.4
トウモロコシ	1.8	1.1	2.7	145.5	2.5倍

出所: Социально-экономическое положение России 1997г., стр. 93-94.

ている。同様の理由から種子の質も低下している⁽¹⁰⁾。

そして、ロシア政府付属国家穀物検査局が行った抜き取り調査は、穀物の質の問題を明らかにした。同調査によれば、ヴォルゴグラード州では収穫された小麦のうち85%が「食用目的には適さない」ものであったという。また、このような小麦の比率は、ロストフ州で80%、ヴォロネジ州で76%、ベルゴロド州で68%に達したという。また、農業食料省経済局のレポートによれば、食用に適する小麦は収穫の約50%程度、さらにそのうちの45%が事実上の最低級である「4級小麦」となる見通しであるという。このため、同レポートは、主に食用の高品質小麦を輸入する必要があると結論を下している⁽¹¹⁾。

第2に、価格の問題がある。1997/98年度において世界の穀物生産は好調であり、小麦に関しては6億トンに達したと見られている。このような状況の下で、穀物価格は低下傾向にあり、輸出には好ましい環境ではない。また、すでに述べたように、穀物の質は低い。ロシアの有力穀物商社のひとつであるロスフレーヴォプロダクト社によれば「われわれの穀物は、高い国内価格と輸送費のために競争力をもたない」状態にあるという⁽¹²⁾。

このような状況を踏まえて、補助金の導入が政府で検討されたわけであるが、すでに述べた連邦政府の苦しい財政状況を考慮すると、実現される可能性は極めて低い。なお、穀物への輸出補助金導入の提起は、かなり政治的な意図が含まれているようである。1997年12月にロシアの有力穀物商社が集う穀物連盟(Зерновый союз)の協議会が開催された。その場において、農業食料省代表は、今後数カ月以内に穀物輸出補助金という既成事実を作っておかないと、WTO加盟により「ロシアは、そのような権利をまったくもてなくなる可能性が発生するかもしれない」と

の発言を行っている⁽¹³⁾。

そして、最後に穀物輸出の経験が乏しいという事情がある。先に触れた穀物連盟の協議会においても、この問題に関連する悲観的な発言が相次いだ。その代表例が以下の発言である。「なぜ、みな輸出へ突進しようとするのか。世界穀物市場は、すでに厳格に分割されており、われわれはそこでは待たれていない」(エクスポートフレーブ社代表)⁽¹⁴⁾。

以上のように、農業食料省の言うところの「約1,000万トンの穀物輸出」は、あくまで可能性に止まり、現実のものとならない公算が大である。穀物連盟では、「西側市場」において実際に輸出可能な穀物量を飼料穀物で120～140万トン程度、食用穀物で60～80万トン程度と推定している⁽¹⁵⁾。

1997年の良好な穀物収穫は、ロシアに一定の余裕をもたらした。だが、同時にその有効な利用という新たな問題を提起したと言える。また、注意をしなければならぬのは、穀物増産の最大の要因が、政府機関ですら「なによりもまず良好な気象条件」としているという事実である。言い換えれば、気象条件が悪ければ、収穫も低下するということである。現時点では、ロシアの穀物生産が今後とも回復を続けると断言するには材料が不足している。おりしも、ロシアの有力穀物商社のひとつであるOGO(OGO)のアナリストは、1998年初頭に「わが国の大部分の地域における不良な気象条件」が見込まれることを根拠に、1998年の穀物生産は減少するとの予測を発表した⁽¹⁶⁾。ロシアの穀物生産には、いましばらく注目する必要があると言える。

(2) 畜産物生産

1997年の畜産部門は、若干の家畜生産性の向上が観察されたものの、生産の低落が続いた。

家畜飼養頭数も、さらに減少を続けた。1998年1月1日時点の牛の頭数は、3,170万

第6表 ロシアにおける家畜頭数の推移（1月1日時点）

(単位：百万頭)

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	98/97 (%)
牛	48.9	43.3	39.7	35.1	31.7	90.4
うち雌牛	19.8	18.4	17.4	15.9	14.6	92.1
豚	28.6	24.8	22.6	19.1	17.3	90.5
羊・山羊	43.7	34.6	28.0	22.8	19.3	84.8

出所：Социально-экономическое положение России 1997г., стр. 96, 345；СНГ в 1995 году, стр. 391.

第7表 ロシアにおける主要畜産物の生産状況

	1994年	1995年	1996年	1997年	97/96 (%)
食肉（百万トン）*	10.8	9.4	8.6	7.7	90.0
牛乳（百万トン）	42.2	39.2	35.8	34.1	95.1
鶏卵（10億個）	37.5	33.8	31.9	31.9	99.9

出所：Социально-экономическое положение России 1997г., стр. 351-356；СНГ в 1995 году, стр. 391.

注．*生体重

頭で前年同期に比べて9.6%の減少となった。このうち雌牛は1,460万頭であり、同じく7.9%減少している。また、豚は1,730万頭で9.5%の減、羊および山羊は1,930万頭で15.2%の減となった（第6表）。

ちなみに、1997年1月1日時点の家畜減少テンポ（牛—11.6%、雌牛—9%、豚—15.5%、羊および山羊—18.7%）と比較すると、いずれも減少のテンポが弱まっている。国家統計委員会は、このことをもって「家畜・家禽頭数の減少テンポの低下」という表現で肯定的な評価を下している⁽¹⁷⁾。だが、「減少テンポの低下」は、1996年1月1日時点でも観察された現象であり、それ自体は格別な成果ではない。

畜産物の生産は、食肉（生体重）で10%（1996年は8%）減少して770万トンへ、牛乳は4.9%（1996年は8.7%）減少して3,410万トンへ、鶏卵は0.1%（1996年は5.7%）減少して319億個となった（第7表）。

以上が全般的傾向であるが、フルィストン農相の言葉を借りれば、「成長の傾向とはいえなくとも、いくつかの起点」⁽¹⁸⁾と評される質的な改善も見られた。

その第1は、若干の部門において、家畜生

産性の向上が見られたことである。農業企業における雌牛1頭当たりの搾乳量は1996年と比較し5.7%、鶏卵の生産性も7.8%それぞれ上昇した⁽¹⁹⁾。ちなみに、家畜生産性の上昇は、経済改革着手以来、初めての現象である。

第2は、家畜再生産の効率が上昇したことである。1997年の家畜斃死は牛で全体の5.5%、豚で12.6%、羊および山羊で11.6%であった。1996年の数値は、それぞれ6.4%、14.9%、13%であり、若干の改善が見て取れる。これに加えて、母畜100頭当たりの子畜産出数も、牛で72頭、豚で1,028頭、羊および山羊で61頭と、1996年の70頭、916頭、59頭をそれぞれ上回った⁽²⁰⁾。

すでに指摘したように家畜数の減少テンポに歯止めがかかった（かに見えた）のは、1997年が初めてではない。しかし、このような質的な改善が見られたのは、今回が初めてである。ようやくにして、畜産復興への基盤が築かれつつあると言える。

注(1) 《Россия-1997 : Экономическая конъюнктура》, 1997 No. 4, стр. 133.

(2) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 48,

- стр. 2.
- (3) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 47, стр. 8.
- (4) Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 167.
- (5) 《Крестьянские ведомости》, 1998 No. 6, стр. 9.
- (6) 《Урожай России》, 1997 No. 10. 一方, 1996 年の穀物輸入量は, 約 440 万トン程度と見積もられるので, すでに 1996 年の時点で穀物の輸出輸入量は, ほぼ拮抗していたことになる。なお, 引用誌は農業食料省が発行するパンフレットである。
- (7) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 35, стр. 3; 《Урожай России》, 1997 No. 11.
- (8) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 48, стр. 2.
- (9) 《Урожай России》, 1997 No. 5.
- (10) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 47, стр. 7.
- (11) Минсельхозпрод России Департамент экономики, Ситуация на рынке зерна в 1997 году. なお, ロシアの基準によると, 軟質小麦は六つの等級(特級および 1~5 級), 硬質小麦は五つの等級(1~5 級)に分けられている。このうち, 特級および 1 級が最高品質である。特級~4 級に関しては, グルテン含有率や保存状況に関して細かい基準が定められているのに対して, 第 5 級はそれがほとんどなく, 「不可」の評価を与えられたに等しい。
- (12) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 50, стр. 7.
- (13) Там же.
- (14) Там же.
- (15) 《Урожай России》, 1997 No. 12.
- (16) 《Крестьянские ведомости》, 1998 No. 3, стр. 9.
- (17) Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 96.
- (18) 《Сельская жизнь》, 30 декабря 1997 г., стр. 3.
- (19) Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 98.
- (20) Там же.

4. 農業生産構造

本節では, 農業生産の経営類型別構造, 農民経営の動向, さらに 1997 年の経済地区別の穀物生産動向を検討する。ここで, 経済地区別の穀物生産動向をとりあげるのは, 1997 年において注目すべき変化が発生したからである。

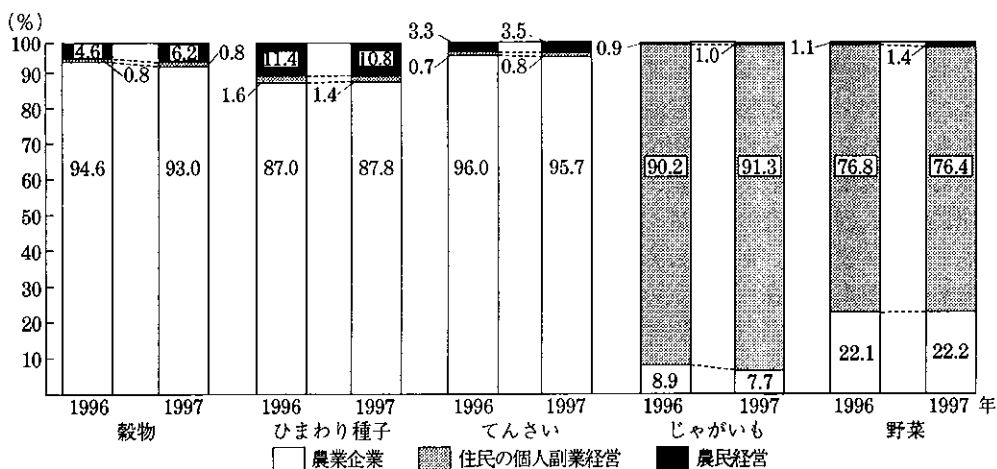
(1) 経営類型別生産構造

1997 年において, ロシア農業の経営類型(農業企業・住民の個人副業経営⁽¹⁾・農民経営)別生産構造は, 前年と比較してきわだった変化は観察されなかった。

まず耕種生産に関してみると, 従来どおりに, 穀物および工芸作物の生産では農業企業が, ジャガイモおよび野菜の生産では住民の個人副業経営が圧倒的な比率を占めている(第 1 図)。

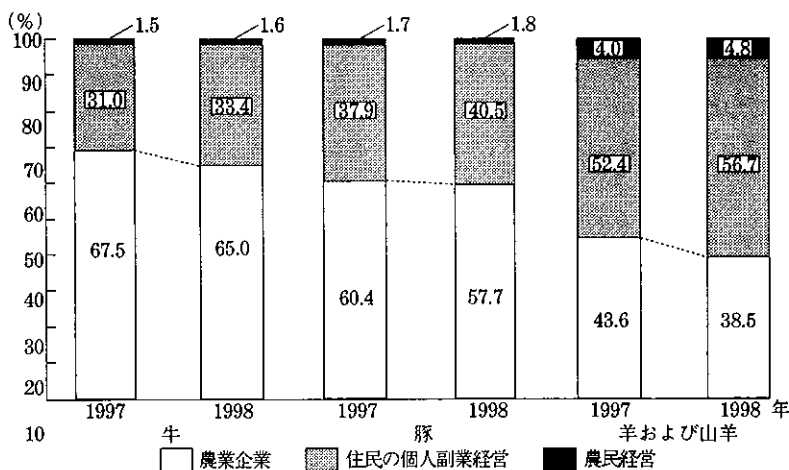
つぎに畜産である。すでに述べたように家畜頭数は, 減少を続けている。また, それは, 農業企業・住民の個人副業経営・農民経営のすべての経営類型で観察された。これは, 1996 年に引き続いてのことである。ただし, 個人副業経営における家畜の減少テンポは, 全体のそれ(家畜によって 9.5%~15.2%)と比較して緩やかであった(2.8%~8.3%)。この結果, 家畜頭数に占める住民の個人副業経営の比率はさらに上昇し, 牛で 33.4%, 豚で 40.5%, 羊および山羊で 56.7% を占めるにいたった(第 2 図)。このような事情を反映して, 住民の個人副業経営の畜産物生産に占める比率も上昇した。それは, 食肉で 55.2%, 牛乳で 47%, 鶏卵で 30.4% に達した⁽²⁾。

なお, ロシア農民経営・農業協同組合協会(АККОР)のバシュマーニコフによれば, 個人副業経営に携わっている世帯数は, 宅地付属地で 1,630 万以上, 農園で 1,500 万以上, 菜園で 740 万以上にのぼるという⁽³⁾。一方,



第1図 主要耕種作物の経営類型別構造

出所：Социально-экономическое положение России 1997 год, стр. 101.



第2図 家畜頭数1月1日時点の経営類型別構造

出所：Социально-экономическое положение России 1997 год, стр. 98.

ロシアの人口は1997年1月1日時点で約1億4,720万人であった⁽⁴⁾。総世帯数は、1世帯当たり3人で構成されるものと仮定すると、約5,000万世帯弱となる。すなわち、全体の8割程度の住民が宅地付属地、農園、菜園をもち、そこから食料を得ていることになる。このような事情が、給料の未払いという状況下でも、とりあえず生活を維持することを可能

にしているのである。

だが、住民の個人副業に対する過剰評価は禁物である。たしかに住民の個人副業経営は、危機の時期には、社会的混乱を最小限に抑えるという役割を果たす。しかし、経済が上向きになるにつれて、それはさらなる発展に対する障害に転化する可能性が大きい。

個人副業経営は、あくまでも副業である。

そこでの生産活動は、わが国の市民農園でのそれとは性格を異にし（とくに都市住民にとっては）、強いられた追加的労働としての性格をもっている。もし賃金が十分に支払われ、それで生活できるのであれば、現在のような住民の個人副業経営の「隆盛」は、あり得なかったはずである。また、個人副業経営は、農業企業からの公式・非公式の「支援」があって、初めて機能しうる存在なのである。

（2）農民経営の展開

1998年1月1日時点の農民経営数は27万4,300であり、2年連続で減少を記録した。経済改革開始直後の農民経営の急増はすでに過去のものとなり、近い将来にも望めない状況にある。

農民経営は、1,300万ヘクタールの土地面積を占め、うち農用地は1,210万ヘクタール、耕地は910万ヘクタールとなっている。これ

は全農用地の5%、全耕地の7.2%に相当する。

1997年において、農民経営の平均規模は44ヘクタールから48ヘクタールへと拡大した（第8表）。国家統計委員会は、この原因として、小規模経営の崩壊と既存経営の大規模化の進展をあげている⁽⁵⁾。大規模化の進展については、1996年3月の大統領令により（きわめて緩慢ながら）土地の流動化が開始されたことを示している可能性がある。農民経営の平均規模の拡大は、新たな傾向として十分に注目する必要がある。

農民経営の生産状況、その全体に対する比率は、第9表に示したとおりである。国家統計委員会によれば、1997年の農業総生産額に占める農民経営の比率は2.1%である。その農用地・耕地に占める比率と比べると極めて少ないものとなっている。

なお、農民経営の生産額に関する国家統計委員会の発表に関しては、以前から過少なの

第8表 農民経営の推移（1月1日時点）

	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
経営数（千）	182.8	270.0	279.2	280.1	278.6	274.3
土地面積（百万ヘクタール）	7.8	11.3	11.9	12.1	12.2	13.0
平均規模（ヘクタール）	43	42	43	43	44	48

出所：Итоги хозяйственной деятельности крестьянских (фермерских) хозяйств в Российской Федерации в 1994 году, М., 1995, стр. 8；в 1995 году, М., 1996, стр. 4；Социально-экономическое положение России 1997г., стр. 361.

第9表 農民経営における主要農産物生産の状況

（単位：千トン）

	1996年	1997年	97/96 (%)	総生産物に占める比率 (%)	
				1996年	1997年
穀物	3,222	5,477	170.0	4.6	6.2
ひまわり種子	315	306	97.1	11.4	10.8
てんさい	539	483	89.7	3.3	3.5
じゃがいも	357	350	98.1	0.9	1.0
野菜	116	152	130.7	1.1	1.4
食肉*	147	141	95.7	1.6	1.8
牛乳	525	534	101.6	1.5	1.6

出所：Социально-экономическое положение России 1997г., стр. 102.

注。*生体重

ではないかとの批判が存在している。農民経営は自らの生産物をもっとも有利な方法で、すなわち、「公式の販路」ではなく、消費者への直売、バーターに用いたりしており、実際の生産高は公式統計のそれよりはるかに多い、というのである⁽⁶⁾。おりしも1997年9月にフルィストゥン農相は、農民経営は「約8%の播種面積を占め、ほぼ同じパーセントの農業総生産」をあげている、との趣旨の発言を行った。これを報じた『農民通報』誌は、同発言は「とうとう政府指導者の一人が」国家統計の虚偽を「暴いた」もの、とのコメントを加えている⁽⁷⁾。

残念ながら、筆者は、フルィストゥン発言および『農民通報』誌のコメントの正否を判断するに足る資料をもちあわせていない。しかし、課税逃れのための過少申告は、ロシアに蔓延している。これから判断するに、農民経営が公式統計よりも多くの生産を行っているということは十分にあり得ることである。と同時に、フルィストゥン発言が正しいとしても、農民経営は播種面積に見合った生産を行っているだけであり、とりわけ高い生産性

をもっているわけではない、という点にも注意を払うべきであろう。

(3) 経済地区別穀物生産の変動

国家統計委員会の発表によれば、1997年に穀物生産を倍増させたのは、サラトフ州・オレンブルグ州であり、51%以上の増加を記録したのは、ヴォルゴグラード州・サマール州・チェリャビンスク州であった。もっとも収穫が多かった行政区はクラスノダール地方であり、610万トンの穀物を生産した。以下、タタルスタン共和国(600万トン)、サラトフ州(570万トン)、バシコルトスタン共和国(470万トン)、オレンブルグ州(450万トン)が続いている。これら五つの行政区で、ロシアの穀物の約30%が生産されていることになる⁽⁸⁾。

第10表は、近年における経済地区別の穀物生産の動向を示したものである。同表からは、1997年の経済地区別穀物生産に注目すべき変化があったことが確認できる。それは、北カフカースの相対的地位の低下であり、沿ヴォルガ、ウラルのそのの上昇である。また、

第10表 ロシアの経済地区別穀物生産

	1994年	1995年	1996年	1997年	1992～96年平均
ロシア	81,297	63,406	69,310	88,505	83,992
北部地区	323	300	353	279	371
北西部地区	285	244	291	248	329
中央地区	8,457	6,088	6,671	7,004	8,237
ヴォルガ-ヴィヤトカ地区	5,053	3,143	4,657	5,208	4,869
中央黒土地区	10,243	5,548	6,821	9,249	9,274
沿ヴォルガ地区	15,174	8,709	13,505	21,558	15,374
北カフカース地区	16,385	14,554	12,149	14,838	17,247
ウラル地区	12,442	8,904	11,864	16,210	12,676
西シベリア地区	8,403	11,180	9,056	9,181	10,467
東シベリア地区	3,656	4,018	3,182	3,933	4,121
極東地区	681	488	574	565	779
カリニングラード州	195	228	189	232	248

出所：《Россия-1997: Экономическая конъюнктура》, 1997. No. 4, стр. 140; Социально-экономическое положение России 1997г., стр. 337-338.

第11表 ロシアの主要穀作地区におけるヘクタール当たり穀物収穫量

(単位: ツェントネル)

	1995 年	1996 年	1986~1996 年				
			最 低		平均	最 高	
			年	収量		年	収量
ロシア	11.6	12.9	1995	11.6	15.2	1990	18.5
沿ヴォルガ地区	8	13.1	1995	8	13.6	1990	17.3
北カフカース地区	22	18.6	1996	18.6	27.4	1990	36.9
ウラル地区	8.4	11.5	1987	7.8	11.5	1986	16.6
西シベリア地区	12.1	9.6	1994	8.9	11.7	1986	14.1
中央黒土地区	12	15	1995	12	20.7	1990	25.1

出所: 《Россия-1997: Экономическая конъюнктура》, 1997, No. 4, стр. 140.

1997 年の好調な穀物生産が、主に沿ヴォルガ、ウラルでの増産によって達成されたことが明らかである。ちなみに、本項冒頭であげた穀物生産を著しく向上させた行政区および穀物生産上位五つの行政区は、クラスノダール地方を除き、すべて沿ヴォルガとウラルに属している。

このことは、1997 年の穀物生産が極めて脆弱な基盤の上に達成されたことを示している。というのは、沿ヴォルガ、ウラルの両経済地区における穀作は粗放的であり、単位面積当たり収穫量は、ロシア平均を下回り、かつ気象条件により大幅に変動するという特徴をもっているからである（第11表）。

これに対して、北カフカースは、秋播穀物が中心であること、灌漑施設等が比較的整備された集約的な穀作を行っていることを背景として、常にロシア平均を上回る単位面積当たり収穫量をあげてきた。すなわち、いかなる条件でも一定量の穀物生産は期待でき、ロシアの穀物生産にとっての「安全弁」としての役割を果たしてきた。

このように、近年の穀物生産における沿ヴォルガ・ウラルの相対的地位の向上と北カフカースの相対的地位の低下は、ロシアの穀物がますます気象条件に左右される不安定なものになったことを示しているのである。

注(1)「住民の個人副業経営」とは、農村住民が宅地付属地で、都市住民が郊外の農園・菜園で行う自給的な小規模農業の総称である。また、単に「個人副業経営」といった場合、その中核部分を成す農村住民の宅地付属地でのそれを指すことが多い。

なお、住民の個人副業経営における生産の特殊性、農業企業との関係については、前掲拙稿「1996 年のロシア農業」6~7 頁、拙稿「ロシアにおける農業構造改革」(『農業総合研究』第 50 巻第 4 号、1996 年 10 月)を参照されたい。

- (2) Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 99.
- (3) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 35, стр. 2.
- (4) 《Крестьянские ведомости》, 1998 No. 1, стр. 3.
- (5) Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 102.
- (6) См., напр. 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 12, стр. 1.
- (7) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 38, стр. 2.
- (8) Социально-экономическое положение России 1997 г., стр. 95.

5. 農業政策の展開

本節では、まず、引き続き農業政策上の一大大争点となり続けている土地改革の動向を検討する。つぎに、1997 年にみられた農業政策

における新機軸である農業への特惠融資について検討する。

(1) 土地改革の動向

土地法典の制定をめぐる動きは、1997年に極めて混乱した状況となった。そして、結論からいえば、1997年も土地法典は制定されなかった。現時点における「最新の」土地法典は、1991年4月25日に採択された「ロシア・ソヴィエト連邦社会主義共和国土地法典」である。その条項のほとんどは、その後の変化により失効しており、法的な空白状態が続いている。

このような法的空白を埋めるために、土地関連の大統領令が数々出されてきた。とりわけ、1996年3月7日の大統領令「市民の土地に対する憲法上の権利の実現について」は、農用地（正確には、宅地付属地、農園、菜園、土地持ち分）の売却をも含む処分権を認めた画期的なものであった。

しかし、大統領令はあくまで大統領令であり、「それらは補助的なものであり、法的規制の最上位のものではない」。土地問題を扱う法廷では、「その臨時的性格を根拠として」大統領令は考慮されないことが多いという⁽¹⁾。また、現場でもしばしば大統領令は遵守されない。例えば、クラスノダール地方グリケーヴィチ地区では「農業企業の土地利用の安定化のため、春の耕作期間における土地持ち分の実体化を停止する」決定が下されている⁽²⁾。

さらに、土地法典の欠如という状況下で、ロシア連邦の「連邦構成主体（州・地方・共和国・自治管区・自治州・モスクワ市およびサンクト＝ペテルブルク市の総称）」の中には、大統領令に反する独自の法律が制定されているところもある。例えば、トゥヴァ共和国、北オセチア共和国、ダゲスタン共和国、カバルジノ＝バルカリア共和国の憲法では土地の私有権が制定されていない。また、マ

リー＝エル共和国、ウドルムチャ共和国では、市民は農用地の購入権をもっていないという⁽³⁾。こうして、1997年の事態も、土地問題の解決のためには土地法典の制定が必要条件であることを改めて示したのである⁽⁴⁾。

では、ここで1997年の土地法典をめぐる状況を振り返ってみよう。1996年3月7日の大統領令に対抗するべくロシア共産党・農業党が中心となり作成した土地法典草案は、同年に国家会議（下院）を通過したものの、連邦評議会（上院）で否決された。このため、両院協議会が設定され、そこで新たな草案の検討が行われることになった。1997年夏には、そこでの論議を踏まえた新たな草案が国家会議・連邦評議会を通過した。

だが、新草案も土地持ち分売却を事実上、禁止するものであり、土地の抵当に関する規定もなかった（別の法律で定めるとされていた）。エリツィン大統領は、これを憲法と矛盾するものとして拒否権を発動し、草案は国家会議に差し戻された。これに対して、国家会議は9月24日に同草案の再採決を行った。そして、全体の3分の2を上回る賛成票によって大統領の拒否権を覆すことに成功したのである。だが、エリツィン大統領は、憲法違反の草案には決して署名しないと宣言した。また、国家土地委員会議長のユジャーノフも、憲法裁判所への提訴を示唆した⁽⁵⁾。議会と大統領の間の緊張は高まった。

しかし、その後妥協が図られ、土地問題は、国家会議議長、連邦評議会議長、首相、大統領の4人で構成される円卓会議で検討されることになった。ところが、円卓会議は、大統領の健康上の問題もあり再三延期され、実際に開催されたのは年も押し詰まった12月26日であった。こうして、土地問題の解決は、またまた次年に持ち越されたのである⁽⁶⁾。

ところで、中央における膠着状況の一方で、1997年には新たな動きが地方から現れた。11月12日、サラトフ州が農用地の売買

を許可する「土地に関する法律」を施行したのである⁽⁷⁾。すでに述べたように、いくつかの連邦構成主体はすでに独自の土地立法をもっている。しかし、旧来のそれがすべて、土地の売買・流通を制限するものであったのに対して、サラトフ州の場合は売買を容認するものであり、ここに大きな特徴がある。

そして、サラトフ州の例は、各地へ広がっていった。例えば、ユダヤ自治州、カリニングラード州は、サラトフ州と同様の法律の準備を開始した⁽⁸⁾。また、これに刺激され土地の売買に関して否定的な態度をとってきた地域でも、見直しの機運が現れた。例えば、バシコルトスタン共和国は、1995年12月の国家会議選挙と同時にレファレンダムを行い、圧倒的多数の賛成票をもって「土地の自由な販売反対」が確認された地域である。ところが、共和国首相は、1997年12月に共和国憲法には土地の私的所有を禁ずる条項はなく、したがって近隣地方がサラトフ州と同様の法律を採択した場合、バシコルトスタンもそれに対応する用意がある、との発言を行った⁽⁹⁾。

サラトフ州での立法の意義は、以上にとどまらず、今後のロシアの土地問題の行方を占う実験としても重要である。従来からロシアにおける土地売買、そして土地市場の成立には、イデオロギー的理由以外の反対論や懸念が表明されている。そのなかには、説得力をもつものもある。一例をあげれば、土地の売買や抵当を許可したとしても、モスクワやサンクト＝ペテルブルク周辺を例外として、土地の価格は低く、農業生産の改善のために十分な資金を得られない、というものがある⁽¹⁰⁾。

また、客観的に見ても「土地再分配ファンド」を今後どうするのかという問題がある。土地再分配ファンドとは、土地改革初期の段階にコルホーズ・ソフホーズの「余剰地」、国家のもつ予備的な土地から創出されたもので

ある。現在でも、例えば農民経営の創出を望むものは、同ファンドから無償で土地が得られるのである。土地再分配ファンドは、その存在自体を含めて再検討が求められているといえる。サラトフ州は農業的な地方であり、これらの問題点が、実際にはどうなるのかを確認するには最適である。今後の展開が注目される。

(2) 農業への特恵融資の開始

1997年には、農業への特恵融資が開始された。今回の特恵融資は、かつての政府の融資策と比べて、いくつかの特徴が見られる。このことを確認するために、まず経済改革の開始以降の融資政策をごく簡単に振り返ってみよう。

ロシア政府による農業への融資は1992年の春播キャンペーンに際して開始された。当時のそれはソヴィエト期とほぼ同様の方式が採用されていた。すなわち、利率は実際の経済実勢をまったく無視したものであった。例えば、1992年には年間の消費者物価指数が27倍、年末時の公定歩合が80%という情勢にもかかわらず、農民経営に対しては8%、農業企業に対しては28%の利率が設定されていた。しかもその融資先は、行政側が恣意的に決定しており、その効率的な利用にはほど遠い状態であった。返済は滞り、政府の農業金融制度は一時破綻する⁽¹¹⁾。

1997年に開始された農業への特恵融資は、このような事態の反省を踏まえて、その実際の運用方法に大きな変化が加えられた。特恵融資にあたっての融資先の選定、貸し付け・回収等の実際業務は、商業銀行にゆだねられたのである。1997年には取り扱い銀行として、ソヴィエト期に農工コンプレックスへの融資を専門的に扱ってきたアグロプロムバンク（農工銀行）を傘下に擁する「SBS-アグロ（СБС-АГРО）」およびアルファ・バンク（Альфа-банк）が指定された。

このことによって、「融資——返済不能——債務累積——債務の帳消し」というパターンを繰り返してきた政府融資は、その様相を一変させた。銀行は、より確実な借り手を選別するようになった。例えば、アグロプロムバンクの担当融資における回収率は実に99%に達したという⁽¹²⁾。一方、その利率は、公定歩合の4分の1の水準（別途、銀行には3%の手数料の徴収権が与えられた）とされ、その特惠性と商業性が両立することとなった。

と同時に、いくつかの問題点が指摘されている。まずは政府の決定の遅れである。農業への特惠融資に関する政府決定が最終的に採択されたのは2月、実際に融資活動が始まったのは4月になってからであった。その時までには播種作業は開始されており、必要なときに資金が供給されなかった⁽¹³⁾。

また、取り扱い銀行選定における不明瞭さが指摘されている。「SBS-アグロ」に関しては、アグロプロムバンクの過去および現在の実績から、まずは順当なものと言える。また同行は、2月の政府決定においても、取り扱い銀行としての指定を受けていた。

これに対して、アルファ・バンクは、なんらの公式の決定によらず、SBS-アグロの独占を防止するとの名目で急遽、追加的に取り扱い銀行に指定された。だが、同行は農業部門への融資の経験に乏しかった。このため、1997年上半期の実績をみると、「SBS-アグロ」が計画の78%の信用供与を行ったのに対して、アルファ・バンクは36%にとどまった⁽¹⁴⁾。さらに、アルファ・バンクの融資先には、直接農業生産に従事していない企業（例えば、農業企業にガソリンを供給する石油会社等）が多かった、との指摘もされている⁽¹⁵⁾。

農業の特惠融資は、1998年にも10兆ルーブリ程度の規模で継続されることが決定された⁽¹⁶⁾。また、農業食料省は、銀行間の競争を

強める目的で、取り扱い銀行を16行に拡大した。これによって、銀行の手数料の引き下げや、担保等の融資条件の緩和を期待しての処置である⁽¹⁷⁾。だが、『農民通報』誌の指摘によると、この16行の多くが農村での事業経験に乏しくかつ農村地域の支店も少ない。このため、1997年の事態が拡大して繰り返される恐れがあるという⁽¹⁸⁾。

フルィストゥン農相の談話によれば、1997年の農業企業の財政状況はいかかわらず厳しく、その70%程度が赤字であるという（1996年は78%）⁽¹⁹⁾。このような状況下では、特惠融資の果たす役割は極めて大きい。その運用方法や効果については、十分に注目する必要がある。

注(1) 《Крестьянские ведомости》，1997 No. 40, стр. 4.

(2) 《Крестьянские ведомости》，1997 No. 28, стр. 6.

(3) 《Крестьянские ведомости》，1997 No. 9, стр. 9.

(4) もちろん、大統領令が何らの影響を与えなかったわけではない。ヤロスラヴリ州の例をあげれば、同州の10万7,000人の土地持ち分所有者のうち8万8,000人が実際に土地持ち分証書を受け取った。さらに全体の約39%にあたる4万2,000人以上が1996年3月7日の大統領令に定められている利用方法のいずれかを選択した。このうち、1,819人（4.3%）は、土地持ち分の売却を行ったという（《Крестьянские ведомости》，1997 No. 9, стр. 9）。

(5) 《Крестьянские ведомости》，1997 No. 41, стр. 2；FOOD & AGRICULTURE REPORT (INTERFAX NEWS AGENCY), 1997 No. 39, p. 19.

(6) なお、公表された議事録による円卓会議での合意事項は以下のとおりである。

「農用地の流通に対する厳格な国家管理およびロシア連邦憲法の範囲内でこの流通の制限の複合的な方策の導入が必要であると認識する。農用地流通の制限として考慮されるのは以下のものである。

- a) 外国市民への販売禁止
- б) 購入後の転売および利用目的の変更に
対する禁止期間の設定
- в) 土地区画を購入できる者の、熟練度な
いしはその他の要求に基づく制限
- г) 連邦構成主体による所有上限面積の決
定
- д) 農用地に対する現実的な課税の導入。

そして、これらを踏まえて土地法典草案を審議するワーキング・グループをつくり、3カ月間の検討に付すことになった(《Крестьянские ведомости》, 1998 No.1, стр. 2.)。

- (7) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 47, стр. 2.
- (8) Там же. もちろん、アルタイ地方、トゥーラ州、プスコフ州等のように、従来どおりに土地売買の自由化に反対を表明している地域も多い。また、連邦構成主体は各々が自らの特殊性を考慮した独自の法律を持つべきだという主張もある(《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 48, стр. 2.)。
- (9) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 50, стр. 3.
- (10) 《Независимая газета》, 5 марта 1996 г., стр. 4.
- (11) Serova, E. V., "Russia : Agricultural Finance and Credit, and Impediments to Efficiency in the Agro-Food Chain", Report to the OECD, 1997, p. 2.
- (12) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 41, стр. 2.
- (13) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 51, стр. 2.
- (14) Там же.
- (15) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 47, стр. 5.
- (16) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 49, стр. 2.
- (17) 《Крестьянская Россия》, 1998 No. 1, стр. 3.
- (18) 《Крестьянские ведомости》, 1997 No. 49, стр. 2.
- (19) 《Сельская жизнь》, 30 декабря 1997 г., стр. 3.

6. おわりに

1997年のロシア農業は、表面的には穀物の豊作、畜産の低落の継続で特徴づけられる。しかし、再三指摘してきたように穀物生産の増は、気象条件という偶発的な要因の産物である可能性が大きい。これに対して、より注意を払うべきと思われるのが、畜産における(若干の)生産性の向上である。

経済改革開始以降、畜産の生産性は、家畜頭数の動向と同様に一貫して低下してきた。通常、考えられる家畜頭数の減少、これにともなう資金・資材の集中化による生産性の向上は、観察されなかった。これは、ソヴィエト期における畜産が多く of 安価な投入財と莫大な補助金によって支えられており、容易に新たな条件に対応できなかったことが大きな要因の一つとして考えられる。

この脈絡から考えると、1997年における家畜生産性の上昇は、農業企業が市場経済に対応できる体制を整えつつあることを示しているものと思われる。価格に応じた栽培作物の転換、農業金融における一定のルールの確立等、この仮説の傍証となる事実が多い。

このような状況に対応し、農業政策もその性格を変化させつつある。それは、従来のばらまきになりがちだった「広く薄く」からより重点的なものとなり、効率性の重視、競争原理の導入が指向されるようになっている⁽¹⁾。

そして、1998年には、長年の宿題とでもいうべき「慢性的な赤字経営」の改革が予定されている。各種報道⁽²⁾によるとその骨子は以下のとおりである。まず、3年以上返済期限を超過した債務をもつ経営がリストアップされる。これらの経営は、その財務状況によって三つのグループに分けられる。それらは、自らの責任によらない要因(例えば、農工間の価格不均衡)によって債務を負った経営、

危機的状況にあるが改善の可能性のある経営、再建が見込めない経営である。

この三つのグループは、その状態に応じた処置がとられる。まず、第1のグループの経営に対しては、過去の負債の支払いが4～5年間猶予される。また、その延滞金は帳消しにされる。第2のグループの経営は、生産計画および財政健全化計画の提出を求められ、それが妥当なものと判断された場合のみ、上記の処置を受けられる。第3のグループの経営に対しては、再編が行われる。具体的方法としては、優良経営への合併、農民経営への分割、廃止等のバリエーションが提示されている。

今回の改革には、従来のそれとわだかまが異なる点がある。第1に、負債の帳消しではなく「返済猶予」という手法が採用されたことである。政府は、新たな悪循環を生む負債の帳消しという方法を放棄したのである。第

2に、経営の状態に応じた方策、さらに選択の余地が提供されている点である。もし、これがこのままの形で実施に移されたなら、結局は単なる「看板のかけかえ」に終わった1992～1994年のソフホーズ・コルホーズの再組織よりも大きな影響をロシア農業に与えることは間違いない。今後の展開が注目される。

注(1) См. напр. «Российская газета», 21 Мая 1997 г., стр. 1.

(2) «Крестьянские ведомости», 1997 No. 30, стр. 2; No. 36, стр. 2; No. 52, стр. 2; «Крестьянская Россия», 1998 No. 1, стр. 3; «Сельская жизнь», 30 декабря 1997 г., стр. 3.

(1998年3月4日脱稿。役職名はすべて脱稿時点のものである。)